

……入園を希望される保護者のみなさまへ……

私立幼稚園へ入園されるお子さまは、次のような就園の助成金が受けられます。

●園児一人の保育料等の補助額 (京都市 平成29年度)

対象区分	対象となる方		在園児が何番目にあたるか(但し、兄弟の上限は小学3年生)		
			第1子	第2子	第3子以降
A	申請日現在、生活保護法による保護を受けている世帯。		308,000円	308,000円	308,000円
B	当該年度に納入する市民税の所得割額が非課税となっている世帯。 当該年度の世帯の市民税所得割額が0円の世帯。		272,000円	308,000円	
C	当該年度に納入する市民税の所得割額が右の額になっている世帯。	1円~77,100円	139,200円	223,000円	
D	当該年度に納入する市民税の所得割額が右の額になっている世帯。	77,101円~180,600円	62,200円	185,000円 (※1)	
E	当該年度に納入する市民税の所得割額が右の額になっている世帯。	180,601円~211,200円	62,200円	185,000円	
F	当該年度に納入する市民税の所得割額が右の額になっている世帯。	211,201円~	25,000円 (※2)	154,000円	

(※1) 同一世帯から同時に、幼稚園等に通う2番目の園児のうち、4歳児については3,000円、5歳児については5,000円を加算

(※2) 4歳児については4,000円、5歳児については7,000円を加算

◇上記の区分C~Fは16歳未満の子ども2人の場合の市民税所得割額を記載しています。19歳未満の子どもの数により基準となる市民税所得割額は異なります。

◇満3歳児は、3歳の誕生日以降、途中入退園の場合は、在園月数分のみが対象となります。(一部軽減されます)

◇同一世帯に小学4年生以上の兄弟がいる、ひとり親等であるなど、世帯の状況によって補助額が異なることがあります。

詳しくは自治体または各園までお問い合わせください。

●保育料軽減補助金 (京都府補助 平成29年度)

5歳児 / 4歳児 / 3歳児

年 額

上限18,000円

公益社団法人 京都市私立幼稚園協会